

熊本大学教育学部  
における組織評価  
自己評価書

平成 30 年 9 月 30 日  
2. 教育学部

## 目次

|     |                        |    |
|-----|------------------------|----|
| I   | 熊本大学教育学部の現況及び特徴 .....  | 2  |
| II  | 教育の領域に関する自己評価書 .....   | 5  |
| 1.  | 教育の目的と特徴 .....         | 6  |
| 2.  | 優れた点及び改善を要する点の抽出 ..... | 6  |
| 3.  | 観点ごとの分析及び判定 .....      | 7  |
| 4.  | 質の向上度の分析及び判定 .....     | 10 |
| III | 社会貢献の領域に関する自己評価書 ..... | 12 |
| 1.  | 社会貢献の目的と特徴 .....       | 13 |
| 2.  | 優れた点及び改善を要する点の抽出 ..... | 13 |
| 3.  | 観点ごとの分析及び判定 .....      | 13 |
| 4.  | 質の向上度の分析及び判定 .....     | 18 |
| V   | 国際化の領域に関する自己評価書 .....  | 19 |
| 1.  | 国際化の目的と特徴 .....        | 20 |
| 2.  | 優れた点及び改善を要する点の抽出 ..... | 21 |
| 3.  | 観点ごとの分析及び判定 .....      | 21 |
| 4.  | 質の向上度の分析及び判定 .....     | 26 |
| V   | 管理運営に関する自己評価書 .....    | 28 |
| 1.  | 管理運営の目的と特徴 .....       | 29 |
| 2.  | 優れた点及び改善を要する点の抽出 ..... | 31 |
| 3.  | 観点ごとの分析及び判定 .....      | 31 |
| 4.  | 質の向上度の分析及び判定 .....     | 37 |

## I 熊本大学教育学部の現況及び特徴

### 1 現況（平成 29 年 5 月 1 日現在）

（1）学部名：教育学部

（2）所在地：熊本県熊本市中央区黒髪 2 丁目 4 0 番 1 号

（3）学部等の構成

- ・教育学部（入学定員 230 名）
  - 小学校教員養成課程（入学定員 110 名）
  - 中学校教員養成課程（入学定員 70 名）
  - 特別支援学校教員養成課程（入学定員 20 名）
  - 養護教諭養成課程（入学定員 30 名）
  - 地域共生社会課程（募集停止）
  - 生涯スポーツ福祉課程（募集停止）
- ・（付置）特別支援教育特別専攻科（入学定員 20 名）
- ・（付置）養護教諭特別別科（入学定員 40 名）
- ・附属教育実践総合センター
- ・附属幼稚園
- ・附属小学校
- ・附属中学校
- ・附属特別支援学校

（4）学生数及び各講座等の教員数

#### ①学生数

- ・教育学部：1,217 名
- ・（付置）特別支援育特別専攻科：18 名
- ・（付置）養護教諭特別別科：42 名

#### ②各講座等の教員数（有期雇用及び交流人事を除く現員、平成 29 年 5 月 1 日現在）：97 名

- ・国語教育：教授 2 名、准教授 3 名
- ・社会科教育：教授 6 名、准教授 4 名
- ・数学教育：教授 3 名、准教授 3 名
- ・理科教育：教授 4 名、准教授 5 名
- ・音楽教育：教授 2 名、准教授 4 名
- ・美術教育：教授 3 名、准教授 2 名、講師 1 名
- ・保健体育：教授 6 名、准教授 3 名
- ・技術教育：教授 4 名、准教授 1 名
- ・家政教育：教授 4 名、准教授 2 名
- ・英語教育：教授 3 名、准教授 4 名、講師 1 名
- ・学校教育(教育学)：教授 2 名、准教授 5 名
- ・学校教育(心理学)：教授 3 名、准教授 3 名
- ・特別支援教育：教授 2 名、准教授 2 名
- ・養護教育：教授 4 名、准教授 3 名、講師 1 名
- ・附属教育実践総合センター：教授 2 名

（5）沿革

熊本大学教育学部・教育学研究科の母体の一つである熊本県師範学校は、初等学校教員の養成（師範教育）を目的として明治 7 年に設置された。新制国立大学の発足時には、旧制諸学校である熊本師範学

校、熊本青年師範学校を総括して、熊本大学教育学部として承継され、現在に至っている。

現在、教育学部には、教員養成を目的とする4課程（小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、養護教諭養成課程）と地域社会における生涯学習等の指導者の養成を目的とする2課程（地域共生社会課程、生涯スポーツ福祉課程（いずれも平成29年度に募集停止））が設置されている。これらの課程の運営に必要な業務は、教育学部・教育学研究科の各講座等の教員が各種委員会等に所属し、相互に協力し合うことで遂行されている。また、本学には、修業年限1年の特別支援教育特別専攻科と養護教諭特別別科が付置されており、教育学部・教育学研究科と一体的に運営されている。

また、教育学部の附属施設として、附属教育実践総合センターと附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）があり、教育学部・教育学研究科が行う教育研究への協力・支援や、教育実習の実施、教育相談、地域の教育現場との連携推進等の重要な役割を果たしている。

## 2 目的・目標

### （1）目的

熊本大学教育学部は、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした教員と地域社会における生涯学習等の指導者の養成のため、教員や地域社会の指導者として必要な基礎的・専門的知識を習得させ、併せて主体的な課題探求能力を育成することを目的としている。

### （2）目標

教育学部の各課程では、以下に示す目標を達成することを目指している。

- ・小学校教員養成課程：小学校の各教科の指導内容及び指導方法や、小学校教員に求められる子ども理解、学級経営等に関する教育により、広い視野と深い教養を持ち、豊かな人間性と高度な教育実践力を備えた小学校教員を養成する。
- ・中学校教員養成課程：中学校の各教科の指導内容及び指導方法や、中学校教員に求められる生徒指導、学級経営等に関する教育により、広い視野と深い教養を持ち、豊かな人間性と高度な教育実践力を備えた中学校教員を養成する。
- ・特別支援教育教員養成課程：特別支援教育に関する専門的知識や、障害をもつ児童・生徒に対する指導・学習支援に関する教育により、広い視野と深い教養を持ち、学校現場において特別支援教育を推進する力を備えた教員を養成する。
- ・養護教諭養成課程：養護教育及び保健科教育に関する専門的知識や、健康観察・保健指導・看護等に関する教育により、広い視野と深い教養を持ち、学校現場において児童・生徒の心身の健康に関する教育を推進する力を備えた養護教諭を養成する。
- ・地域共生社会課程：地域における共生の課題を、歴史・文化・教育・ライフスタイル等の視点から多角的に探求させる教育により、地域的及び国際的な視野を持って、地域の教育力の発展に寄与する人材を養成する。
- ・生涯スポーツ福祉課程：スポーツ・運動・社会福祉等に関する専門的知識と技術を習得させる教育により、地域的及び国際的な視野をもって、人々の健康福祉及びスポーツ福祉の実現へ貢献できる人材を養成する。

## 3 特徴

本学部の第一の特徴として、義務教育の教員養成に必要な全ての課程（小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、養護教諭養成課程）を有していることが挙げられる。特に、養護教諭養成課程を持つ国立大学は、九州では本学のみである。また、修業年限1年で特別支援免許を追加取得できる特別専攻科と、看護師を養護教諭に転換する特別別科を両方持つ大学は、全国でも本学と岡山大学のみである。

第二の特徴は、複数の免許取得を可能にし、得意分野の学びを支援する体制である。小学校教員養成課程の学生は、中学校の各教科、教育学、心理学、特別支援教育を副専攻として選択することができる。中学校教員養成課程の学生には、小学校を副専攻とするほか、特別支援教育について学び、二種免許状を取得する機会が与えられる。特別支援教育教員養成課程の学生には、小学校を基礎免許とするほか、

中学校の二種免許状を取得する機会が与えられる。養護教諭養成課程の学生は、養護教諭に加え、中学校・高等学校の保健の一種免許状を取得する機会が与えられる。

第三の特徴は、4年間を通じた実践型の教員養成カリキュラムである。その中心になるのは、1年次からの積み上げ方式の教育実習であり、これには附属学校園での実習と、熊本市内及び熊本県内の協力校での4年次実習（2～3週間）が含まれる。また、平成27年度から、熊本市教育委員会との連携事業として、近隣の公立小・中学校（黒髪小学校及び桜山中学校）での教職体験を含む教職実践基礎演習（1・2年次）（平成30年度から教職実践基礎セミナー（1年次）に変更）を導入し、学生の教職意識を高めている。

第四の特徴は、体験活動の機会の豊富さである。熊本市教育委員会との連携事業であるユア・フレンド事業（不登校児童・生徒への支援活動）やフレンドシップ事業（公民館等の社会教育施設での子ども向けイベントの企画運営）、近隣の小学校の児童を多数招いて実施される教育学部体育祭の企画運営などに参加することで、学生たちは多様な背景を持つ子どもたちを理解する力、地域の様々な人とつながる力、粘り強く課題に取り組んでいく力などをつけている。

第五の特徴は、本学部の卒業生は、熊本だけではなく、広く九州地区各県で教員として活躍しているという点である。平成26～28年度の平均では、本学部からの教員就職者数（新卒、臨時採用を含む）は、熊本県では第1位、長崎県、佐賀県、大分県、鹿児島県では地元国立大学に次いで2位、福岡県、宮崎県では僅差で3位となっており、他大学と比べ、沖縄を除く九州地区全体に教員を供給しているという特徴を持つ。また、教員採用試験最終合格者（正規採用）は、平成27年度卒業は74名、平成28年度卒業は83名、平成29年度卒業は92名と年々増加している。

## Ⅱ 教育の領域に関する自己評価書

## 1. 教育の目的と特徴

熊本大学教育学部は、「広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした教員の養成と地域社会における生涯学習等の指導者の養成のため、教員や地域社会の指導者として必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成すること」をその理念・目的として教員養成を行ってきた。この理念・目的に対応する本学部の教育の特徴としては以下の諸点がある。

- (1) 義務教育に対応するすべての機能を備えた4つの教員養成課程（小学校、中学校、特別支援、養護教諭の各教員養成課程）を擁していること（特に、養護教諭課程は九州地区では本学部のみに設置）。
- (2) 小学校、中学校、特別支援の各教員養成課程については、副専攻制度により複数免許の取得を可能にしていること。特に、近年需要が高まっている特別支援学校教員免許については、特別支援コア科目を開設し、他課程からの取得を促進していること。
- (3) 附属学校園及び協力校との緊密な連携の下、1～4年次の積み上げ方式の教育実習を実施し、理論と実践の往還に基づき実践的指導力を高める体制を整えていること。
- (4) 熊本県・市教育委員会と連携し、ユア・フレンド事業（不登校児童・生徒への支援活動）、フレンドシップ事業（公民館等での子どもを対象とする活動）、スクールトライ事業（連携協力校での学校行事等の体験）、教員インターンシップ事業等を実施していること。
- (5) 1年次の学生生活支援講座、シニア教授（元学校管理職）による社会連携科目、2年次からの教員採用試験対策講座等、キャリア教育が充実していること。
- (6) 附属学校園との連携に基づく学習指導要領シンポジウムや現職教員を対象とする研修（境域委員会主催）への学生の参加等、養成と研修の一体化に向けた取り組みを行っていること。
- (7) 以上のような多彩な教育機会を有効活用できるよう、学びのポートフォリオを用いた指導等、4年間の学びを見通し・振り返るための工夫をし、1～2年次の教職実践基礎演習から4年次の教職実践演習に至る一貫した学びの流れを作り出していること。

[想定する関係者とその期待]

教育に関心を持つ受験生、本学部の在学学生、卒業生、卒業生の就職先、教育委員会、学校教育・社会教育関係者等を関係者として想定し、教育に関する多様な学びの機会の充実、理論と実践の往還を通じた実践的指導力の向上、現代的教育課題への対応等に関する期待に応える必要があると考えている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

教育の実施体制に関しては、専任教員の選考基準を厳格化し、多様な教員の人材確保が進んでいる点、入試改革でアドミッション・ポリシーへの適合を見る面接試験を導入した結果、教員志望の学生が第1・第2志望合わせて97%に上った点、教員養成担当者としての力量を高めるため、教員養成機能充実シンポジウムやFD経験交流会を開催した点が特に優れている。

教育内容・方法に関しては、1～2年次に教職実践基礎演習を導入し、4年次の教職実践演習に至る一貫した学びの流れをつくり、実践型教員養成のための体系的な教育課程へと転換した点、教職実践基礎演習では学部での講義・演習と連携協力校等での体験的活動を組み合わせる指導している点、学びのポートフォリオを活用し学生の主体的な学習を促す指導を行っている点が特に優れている。

学業の成果に関しては、履修及び卒業、免許・資格の取得の状況はいずれも良好で、単位取得率は93.5%に達し、平成28年度の授業における目標の到達度については、「十分に達成できた」及び「少し達成できた」の合計割合が、学部・専攻科では85%以上良好な状況にある。

進路・就職の状況に関しては、就職率が概ね上昇傾向にあり、教員養成課程卒業生の教員採用率が平成29年度に60パーセントを超え上昇した点、九州各県での教員就職も好実績をおさめている点が特に優れている。

### 【改善を要する点】

授業アンケートの結果によると、授業外の学習時間については優れた点に記載した取り組みを通して改善され続けている。この取り組みを今後も継続し、時間外学習時間のより一層の増加が期待される。在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取が過去3年間実

施されておらず、現状把握をすべきである。

### 3. 観点ごとの分析及び判定

#### 分析項目 I 教育活動の状況

##### 観点 教育の実施体制

(観点に係る状況) (中期計画番号 9, 51, 52, 53)

#### ○教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

教職課程認定基準(平成26年11月7日一部改正)に規定されている教職課程に必要な専任教員数を満たしている。

附属教育実践総合センターは、教育実習事後指導・フレンドシップ事業・ユアフレンド事業など、学生による教育実践活動を指導する役割を担っている。専任教員は各学科等に所属し、さらに大学院生をTAとして配置することで、専門分野の研究レベルを維持しながら学生指導にあたっている。外国人教員は2名を任用している。教育に関わる委員会としては、教務委員会、教育実習委員会、厚生・就職委員会、評価・FD委員会等に加え、幼稚園教育課程運営委員会、小学校課程運営委員会、中学校課程運営委員会が設けられ、教育上の諸課題や課程全体の運営方針が効率よく審議されている。

#### ○多様な教員の確保の状況とその効果

平成29年7月に定めた専任教員の選考基準では、質の高い多様な教員を確保するために専門分野ごとに厳格な基準を設けた。近年、小・中・高・高専の常勤教員としての勤務経験を持つ教員が多く採用されており(平成25～29年度に4名)、附属学校園長と合わせた現場経験者は30名となり、本学部の常勤教員の30.9%を占めるに至っている。これに小・高での非常勤の経験を持つ教員を加えると、常勤教員の約37.1%が教育現場での指導経験を有していることになる。また、小・中学校の管理職経験者等をシニア教授等として採用しており(平成29年4月現在5名在籍)、教養教育科目「教師への道」及び「教師の仕事」や教員採用試験対策講座等の担当を通じ学生の教職意識を高める役割を果たしている。シニア教授は、採用試験対策ハンドブックの作成や教育実習の支援を行う上でも大きな力となっている。さらに、海外での教育研究歴のある教員が多く採用される(平成25～29年度に7名)など、多様な人材の確保が進んでいる。加えて、常勤教員に占める女性の割合が平成20年度の20.4%から平成29年度の24.0%へと改善され、性別を問わず学びやすい環境となっている。中でも、教授に占める女性の割合は、平成20年度の8.2%から平成29年度の23.6%と大きく改善された。

#### ○入学者選抜方法の工夫とその効果

本学部では平成28年度入試から、従来第二志望までであった学科併願を第三志望までに拡大し、小学校課程に推薦入試を導入した。さらに、平成29年度入試からは、教職意識の高い学生を数多く入学させるため、個別学力試験の配点比率を高め、全学科で面接を導入するという大きな変革を行った。その結果、入学後の進路希望調査で教員志望が第1志望、第2志望を合わせて97%に上った。また、教員志望の大学院進学希望者が第1志望、第2志望合わせて22%存在することがわかった。なお、受験者に対する広報活動として取り組んでいる出張授業・高校訪問・進学説明会の実施回数は、平成28年度に地震の影響で減少したが、その後増加傾向にあり、平成29年度には52件実施されている。

#### ○教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

全学の規定に従い、授業アンケートと授業参観を実施している。本学部のアンケートの実施率は対象科目の70～80%代で、全学的にはやや高い水準にある。授業参観は毎年ほぼ全学科で行われ、学部教員の半数以上が参加している。また、毎年開催されるFD経験交流会では、教育学部固有のFDの課題が取り上げられ、学科を超えた経験交流が図られることで、教員養成担当者としての力量を高める機会として活用されている。さらに、文科省や県教委・市教委の考え方や方向性、学部や附属学校の教育に関する新たな動向を知る場としては、教員養成機能充実シンポジウムを主催した。以上のような取り組みにより各教員の教育力が高まり、授業アンケートの数値もおおむね良好な状態が維持されている。



## ○教育プログラムの質の保証・質の向上のための工夫とその効果

学生に学校や児童生徒と関わる機会を設定することで、実践的指導力を有する教員としての自覚と基礎的な資質を育成することを目的として、平成 27 年度から、近隣の連携協力校での教職体験や、小学生を多数招いた体育祭の企画・運営等をポイント化し、単位化する独自科目「教職実践演習」を 1・2 年次に導入した。同演習は熊本市教育委員会との連携事業の一環として位置づけられており、連携協力校（熊本市立黒髪小学校、桜山中学校）には教員が加配されるなどの措置が取られている。その効果として、学生は子どもたちとのふれあいを通してやりがいと喜びを感じ、教職の意欲やステップアップへの原動力が生まれている。なお、同演習は「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」でも教育学部における実践型教員養成カリキュラムの好事例として取り上げられるなど、高い評価を受けている。

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

教育の実施体制に関しては、専任教員の選考基準を厳格化し、教育現場での指導経験者や海外での教育教育研究歴をもつ者など多様な教員の人材確保が進んでいる点、入試改革でアドミッション・ポリシーへの適合を見る面接試験を導入した結果、教員志望の学生が第 1・第 2 志望合わせて 97% に上った点、教員養成担当者としての力量を高めるため、教員養成機能充実シンポジウムや FD 経験交流会を開催した点が特に優れているため、期待される水準を上回ると判断した。

|            |
|------------|
| 観点 教育内容・方法 |
|------------|

（観点に係る状況）（中期計画番号 9, 51, 52, 53）

## ○体系的な教育課程の編成状況

教育職員免許法（平成 28 年 11 月 28 日施行法律第 87 号、29 年 4 月 1 日一部施行）及び同施行規則（平成 28 年 4 月 1 日施行省令第 23 号まで）に規定されている各教育職員免許状の種類に必要な科目及び単位数以上の授業科目が開設されている。

また、課程・学科別に学位授与とカリキュラム編成の方針が定められ、これに基づき各課程・学科のカリキュラムが編成されている。また、教員養成プログラム配置図や 4 年間の学びを見通し・振り返るためのポートフォリオを作成するなど、学部独自の工夫をしている。さらに、平成 27 年度には 1～2 年次に教職実践基礎演習を導入し、4 年次の教職実践演習に至る一貫した学びの流れを作り出し、実践型教員養成機能への転換が大きく進展した。

なお、教員の養成に関する情報（教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定されている情報）は、大学および教育学部のウェブサイトで公表している。

## ○社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

教育委員会等と連携し、ユア・フレンド事業（不登校児童・生徒への支援活動）、フレンドシップ事業（公民館等での子どもを対象とする活動）、スクールトライ事業（連携協力校での学校行事等の体験）、教員インターンシップ研修事業等、現代的な教育課題に対応する活動を多数設定し、これを教員養成プログラムの中に組み込んでいる。また、近年需要が高まっている特別支援学校教員免許については、平成 26 年度から特別支援コア科目を開設し、他課程からの取得を促進している。

## ○国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

教養教育科目として、ネイティブ・スピーカーによる英会話コース、リスニングコース、リーディングとライティングを中心とするコース、CALL コースを設けている。また、国際交流委員会の支援の下、英語圏、中国語圏等の大学への留学生派遣や受け入れが盛んに行われている。平成 28～29 年度の海外派遣留学生は 5 名、平成 29 年度に本学部在籍した外国人留学生は 64 名であり、学部生及び大学院生がチューターとして留学生の支援を行っている。さらに、毎年、学期途中に留学生との交流パーティー、年度末に教員研修留学生及び国際交流に関わる奨学金受給者の報告会が開催されている。

## ○養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

養成する人材像を明示した学位授与の方針とカリキュラム編成方針に基づき、多様な教育プログラムを段階的に配置している。また、1～2年次の教職実践基礎演習から4年次の教職実践演習に至る流れを見通した指導ができるよう、学びのポートフォリオを作成している。

他方、教職実践基礎演習（平成27年度から）では、学部での講義・演習と連携協力校等での体験的活動を組み合わせた指導方法、教職実践演習（平成25年度から）では、学部での講義・演習と学校現場での調査、模擬授業、e-learning等を組み合わせた指導方法を採用している。各教員は、このような学部全体での取り組みに参加しながら、各授業での指導方法の改善に努めている。その結果、授業アンケートの結果は概ね良好な状態が維持されている。

## ○学生の主体的な学習を促すための取組

本学部では、学生の主体的な学習を促すため、連携協力校等での体験的活動を含む多様な教育プログラムを各段階に配置するとともに、学生が自らの学びの道筋を見通したり、振り返ったりしながら主体的に学習していくことができるよう、学びのポートフォリオを活用した指導を行っている。授業アンケートによると、授業時間外の学習については、平均値が4.0（全学で注意が必要されるレベル）を超える科目数に関して平成27年度（48科目）から平成28年度（39科目）は減少していることから、教員の授業改善が一定程度行われていると考えることができる。また標準偏差についても、0.8を超える科目数が平成27年度（187科目）から平成28年度（162科目）は減少しており、改善傾向にあるといえる（2016年度「授業改善のためのアンケート」実施報告書より）。

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

教育内容・方法に関しては、平成27年度に1～2年次に教職実践基礎演習を導入し、4年次の教職実践演習に至る一貫した学びの流れをつくり、実践型教員養成のための体系的な教育課程へと転換を遂げた点、教職実践基礎演習では学部での講義・演習と連携協力校等での体験的活動を組み合わせ、教職実践演習では講義・演習と学校現場での調査、模擬授業、e-learning等と組み合わせるといった指導方法を採用している点、学生の主体的な学習を促すため学びのポートフォリオを活用した指導を行っている点が特に優れている。また、授業アンケートの結果も概ね良好であり、全体として改善が続いている。以上を踏まえ、期待される水準を上回ると判断した。

## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

## 観点 学業の成果

（観点に係る状況）（中期計画番号9, 51, 52, 53）

## ○履修・修了状況から判断される学習成果の状況

成績評価については、各授業科目にふさわしい評価基準・方法を定め、授業計画書に明記している。卒業認定基準は教育学部規則及び履修案内に明記してあり、新入生ガイダンスでも必ず説明している。卒業論文に関しては、関連規則を学生便覧に示し、論文提出等に関する具体的指示はその都度掲示により行っている。

過去5年間のデータを見ると、単位修得率は上昇傾向にあり、留年者数と休学者数は平成27年度をピークに減少に転じている。退学者数の増減は少なく、概ね良好である。各学科での指導や保護者への連絡など、成績不振者に対する対応を丁寧に行った効果が現れていると考えられる。

## ○資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

免許・資格取得の状況は、平成29年度に全体としてはやや減少しているが、内訳をみると、幼稚園・小学校の教員免許取得者が減り、逆に中・高・特支の教員免許取得者が増えている傾向が読みとれる。その背景として、小学校・中学校と特別支援の教員養成課程相互で複数免許が取得できるよう

になったことが影響していると考えられる。スポーツ・芸術活動（競技会、演奏会、展覧会等への参加）では、学生の受賞が平成 29 年度にスポーツで 26 件、音楽で 4 件、美術で 4 件という多数に上っており、多方面の活躍を裏付けるものといえよう。

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

学業の成果に関しては、履修及び卒業、免許・資格の取得の状況はいずれも良好であり、単位取得率は上昇を続けて平成 29 年度には 93.47% に達し、留年者数と休学者数は平成 27 年度をピークに減少に転じている。スポーツ・芸術活動も活発化している。加えて、平成 28 年度の授業における目標の到達度については、「十分に達成できた」及び「少し達成できた」の合計割合が、学部・専攻科では 85% 以上となり、別科では 95% 以上と高く、概ね良好な状況にあるため（2016 年度「授業改善のためのアンケート」実施報告書より）、期待される水準を上回ると判断した。

#### 観点 進路・就職の状況

（観点到係る状況）（中期計画番号 9, 51, 52, 53）

○進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

進路・就職状況は概ね順調である。学部全体の推移としては、進学率が平成 25 年度 11.1%、平成 26 年度 15.2%、平成 27 年度 18.1%、平成 28 年度 13.5%、平成 29 年度 9.8% とここ数年やや低下する一方、就職率は平成 25 年度 90.4%、平成 26 年度 90.8%、平成 27 年度 92.8%、平成 28 年度 88.8%、平成 29 年度 96.3% と概ね上昇傾向にある。平成 29 年度の場合、就職先の内訳（業種）は教育・学習支援が 66.8% を占めている。教員養成課程卒業生の教員採用率（卒業年の 9 月時点での集計・臨時採用を含む、平成 29 年度は平成 30 年 6 月現在）は、平成 26 年度～28 年度は 50% 台で推移したが、平成 29 年度卒業生の教員採用率は卒業年の 6 月時点で 60 パーセントを超え、大きな伸びを示している。また、九州地区における教員就職実績を見ると、平成 26 年度～28 年度の平均では、長崎県、佐賀県、大分県、鹿児島県で地元国立大学に次いで教員就職者数第 2 位、福岡県、宮崎県では僅差で第 3 位で、九州各県での教員就職者数の高さも指摘できる

○在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

平成 26 年度に実施された卒業生アンケート（回答者：平成 16、21、23 年度の卒業生）によれば、卒業生の多く（70% 前後）が、確かな専門性、コミュニケーション能力、自己理解・主体的行動能力、コンプライアンス・倫理観・モラルなど、教員に必要な能力が教育学部で身についたと考えている。

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

進路状況は概ね順調である。就職率は過去 5 年間ほぼ上昇傾向にあり、教員採用率は平成 29 年度卒業生が過去 5 年間で最多となっている。九州各県での教員就職者数の高さも特筆できる。さらに、卒業生アンケートに対し、教育学部の卒業生の多くが、確かな専門性、コミュニケーション能力、自己理解・主体的行動能力、コンプライアンス・倫理観・モラルなどが学部で身についたと回答している。以上のことから、期待される水準を上回ると判断した。

## 4. 質の向上度の分析及び判定

（1）分析項目 I 教育活動の状況

（記述及び理由）

大きく改善、向上している。

教育の実施体制の面では、専任教員の選考基準を厳格化し、多様な教員の人材確保を進めた点、入

試改革でアドミッション・ポリシーへの適合を見る面接試験を導入した結果、教員志望の学生が大半を占めることになった点、教員養成機能充実シンポジウムやFD 経験交流会の開催を通して、教員養成担当者の意識や力量が高められた点に、改善が見られる。

教育内容・方法の面では、平成 27 年度に 1～2 年次に教職実践基礎演習を導入した結果、4 年次の教職実践演習に至る一貫した学びの流れが生まれ、実践型教員養成のための体系的な教育課程への転換が実現した点に特に改善が認められる。なお、教職実践基礎演習は、国の有識者会議報告書でも実践型教員養成カリキュラムの好事例として取り上げられるなど、高い評価を受けている

以上の理由から、教育活動の状況は大きく改善、向上していると判断した。

## (2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

(記述及び理由)

改善、向上している。

学業の成果に関しては、履修・卒業・免許取得等の状況はいずれも良好であり、授業における目標の到達度に関するアンケートの結果も高い数値を示している。

進路・就職の状況に関しては、特に就職率が概ね上昇傾向にあり、教員養成課程卒業生の教員採用率も平成 29 年度に大きく上昇している。また、九州各県での教員就職者数の高さも特筆される。

以上の理由から、教育成果の状況は改善、向上していると判断した。

### Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

## 1. 社会貢献の目的と特徴

本学教育学部・教育学研究科は、「ミッションの再定義」において、「地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、熊本県における論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の教育研究や子ども理解と教員としての資質育成等の社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与すること」をその基本的な目標として掲げている。本学部の社会貢献・地域貢献の特徴は、以下の点である。

1. 社会貢献・地域貢献の大きな柱として、①「学校における実践的課題解決に資する研究活動」と、②免許状更新講習の実施や教員研修プログラムの開発等の「我が国の教員の資質能力向上に寄与する活動」があること。
2. ①社会貢献・地域貢献活動として出前授業やインターンシップ事業などの組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的活動とが展開されていること。
3. ②の教員の資質向上に関する社会貢献・地域貢献活動として、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習のような組織的な取組と、授業研究会や県市での委員会や協議会での助言等の個人的活動とが展開されていること。
4. 熊本市教育委員会との連携事業として、学生によるユア・フレンド事業やフレンドシップ事業、相談事業（特別支援教育相談室も含む）が展開されていること。
5. 学校教育以外の分野でも、スポーツや健康維持活動を通じた地域の活力作り、地域の教育力の向上に向けての多様な取り組みを行っていること。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、熊本県・市教育委員会、学校教育・社会教育関係者、児童・生徒及びその保護者、地域住民等である。特に、学校教育等の教育現場においては、今日的な課題が山積しており、その課題解決の資源となるために、教員養成を担う学部として「学校における実践的課題解決に資する研究活動」や「我が国の教員の資質能力向上に寄与する活動」を通して、社会貢献・地域貢献活動を積極的に展開していくことが期待されている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

優れた点は、「地域密接型大学」としてのミッションの再定義の結果を踏まえ、社会貢献・地域貢献に関する組織的活動及び個人的活動を展開していることである。

社会貢献活動として、出前授業、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習の実施のような組織的な取組により、我が国の学校教育全体の質の向上を目指す。

地域貢献活動としては、教育委員会等との密接な連携の下で行われる、学校教育アドバイザー事業、ユア・フレンド事業、フレンドシップ事業等の組織的な取組と、授業研究会での指導・助言や委員会や協議会委員等の個人的な活動により、地域の教育全体の質の向上を目指す。

### 【改善を要する点】

学校等のニーズが偏るため、全ての教員が社会貢献・地域貢献に携わっていないことから、今後さらに積極的に行う教員の層を広げていく必要がある。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目1 大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

|  |
|--|
| <p>観点 社会貢献活動及び地域貢献活動の目標に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に</p> |
|--|

|             |
|-------------|
| 公表周知されているか。 |
|-------------|

(観点に係る状況)

本学部は、熊本大学及び文部科学省 Web ページで公表されている「ミッションの再定義」において、地域密接型を目指す大学としてその基本的な目標として掲げている。社会貢献の大きな柱としては、①学校における実践的課題解決に資する研究活動と、②免許状更新講習の実施や教員研修プログラムの開発等の「我が国の教員の資質能力向上に寄与」する活動が挙げられる。これらは本学部・研究科の強み・特色と言えるものであり、十分達成可能なものである。(中期計画番号 31、32)

また、地域貢献活動として本学部は熊本市教育委員会との連携協力に関する協定書を結んでおり、後述するさまざまな連携事業を積極的に推し進めている。

本学部では、それぞれの取組や事業に分かれて取り組んでいるため、学部全体の計画や具体的方針は策定されていない。本学部では教育学部と附属教育実践総合センターのホームページ（以下「HP」）上で活動に関する情報を公開し周知を図っている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

熊本大学及び文部科学省 Web ページで公表されており、教育委員会との連携事業に関する情報提供や、各種審議会の委員就任や出前授業に関する情報を本学部 Web ページで積極的に提供され、一般の人にも容易にアクセスできることから、期待される水準を上回ると判断した。

|                           |
|---------------------------|
| 観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。 |
|---------------------------|

(観点に係る状況)

ここでは、社会的貢献活動と地域貢献活動、それに個人的な活動とに分けて報告する。  
(中期計画番号 31、32、33、34)

#### 【社会的貢献活動】

##### 1) 教員免許状更新講習

本学部は、大学における教員養成課程を担っていることから、教員免許状更新講習（以下「免許状更新講習」と示す）に対してもその重責を果たしてきた。

##### 2) 教育職員免許法認定講習

本学では、熊本県ならびに熊本市との連携のもと、教育職員免許法認定講習（以下「認定講習」と示す）に協力してきた。平成 28 年度は熊本地震のため中止となったが、平成 29 年度の実施状況は、これまでと同様の人数であった。

##### 3) 出前授業

過去 4 年間の出前授業の回数はこの 4 年間ではほぼ横ばいの状況であった。

##### 4) 各教科の教科書の編集協力や学習指導要領解説の執筆等

平成 26 年度と平成 27 年度は依頼がなかったが、平成 28 年度に 18 件（11 人）、平成 29 年度に 26 件（18 人）に増えている。これは平成 30 年に学習指導要領が改定されたことに伴う教科書の編成作業等が必要となったためである。

#### 5) シンポジウム等の開催

平成 29 年 3 月には、文部科学省の委託事業を受けて、教職員を対象とした道徳の教科化に関する公開のシンポジウムを開催した。

#### 【地域貢献活動】

##### 1) 学校教育アドバイザー事業

本事業は、提出が 5 月末であることから平成 28 年度は熊本地震の影響を受けて最低の件数となったが、平成 29 年度は教育委員会の謝金の基準を見直して統一したことから、最も多い件数となった。

##### 2) 教員インターンシップ事業

平成 26 年度の 28 人、平成 27 年度の 35 人と比べて、平成 28 年度では、熊本地震のために教育実習等の日程が変更になった影響として 18 人に減少した。平成 29 年には 40 人とここ 4 年間では最多となった。

##### 3) ユア・フレンド事業

平成 28 年度には 156 人の学生が登録し、136 人の児童生徒のところに派遣され（総派遣回数 1,934 回）、平成 29 年度には 177 人の学生が登録し、123 人のところに派遣された（総派遣回数 2,224 回）。平成 27 年度の総派遣回数は、2,324 回であったのと比較すると、平成 28 年度は熊本地震の影響を受けて、派遣回数が減少したものの平成 29 年度では、例年と同様の回数を実施することができた。

##### 4) フレンドシップ事業

平成 28 年度は、熊本地震の影響を受け、開催回数が減少したために参加者の数も減少した。平成 29 年度の参加状況を見ると活動回数と延べ人数で、平成 26 年度の状況に近いことから例年と同様の実施実績として評価することができる。

##### 5) 特別支援教育相談室（ゆうサポート）事業

特別支援相談室「ゆうサポート」（以下「ゆうサポート」と示す）は、平成 26 年度の 10 月から相談業務がスタートして、平成 28 年度と平成 29 年度には相談件数も安定しており、また学生による登録相談員の数もほぼ一定であることから、順調に業務が進んでいる。

また、特別支援の相談業務には、学習支援教室として通常の学級に在籍する発達障害（主に学習障害）の児童のための学習支援を教育学部特別支援教育学科の教員ならびに学生が中心となって実施してきた。毎週火曜日と金曜日の夜にそれぞれ最多で 13 人の児童が本学部東教室に定期的に通ってきていた。平成 26 年度の累積参加児童数は 721 人であったが徐々に増えており、平成 29 年度には 793 人となっている。この実績から、学校の中で発達障害に対する対応への高いニーズがあり、それに対して大学の専門的な知識や学生の支援という地域資源への期待がある。

##### 6) 教育相談事業

本事業は、実践センター教育臨床部門の臨床心理士資格を有する教員が業務に当たってきた。熊本県内の幼稚園・小・中学校・高校の教員及び教員によって紹介された児童生徒もしくはその保護者を対象として、平成 28 年度には 70 回、延べ 150 人の相談を行った。平成 29 年度には 58 回、延べ 81 人の相談を行った。



【個人活動状況】

1) 熊本地震への対応

平成 28 年度の特筆すべき地域貢献活動は、熊本地震後の対応であった。各教員がそれぞれの専門性を生かす形で、29 件もの積極的に地域貢献（学生支援も含む）を実施してきたことは、平成 28 年度の特記すべき活動である。

2) 協議会・委員会への兼業状況

平成 28 年度と平成 29 年度ではそれまで以上に熊本県・熊本市の委員等への依頼が多く、特に熊本県教育庁や熊本市教育委員会からの依頼が増えている。また教科書等の編集協力員も増えている。

3) 短期兼業状況

長期兼業以外に、校内研修や研究発表会の助言等の短期の講師派遣の人数の推移は、平成 26 年度 397 件、27 年度 423 件、28 年度 313 件、29 年度 429 件であった。平成 28 年度は熊本地震の影響があったが、平成 29 年度以上は過去最高の件数であった。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

多くの事業に加えて、平成 28 年から教科書等の編集協力者の数が増加している。平成 28 年度には熊本地震の影響を受け教育職員免許法認定講習が中止になるなどの影響があったが、熊本地震の際には多くの教員が地域での活動を実施し、平成 29 年度には、それぞれの事業の参加者数等が地震前の段階に回復し、いくつかの事業ではさらに件数が増えていることから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

事業の評価として、実施後のアンケートや関係者による評価について情報を得たものとして、①免許状更新講習、②教員インターンシップ事業、③ユア・フレンド事業、④フレンドシップ事業について報告する。(中期計画番号 31、32、33、34)

1) 教員免許状更新講習

免許状更新講習では、毎回、受講者に対してアンケートを実施している。講習内容を構成している「講習の手段は適切だったか」「自分の教育実践に生かせる内容があったか」「幅広い教養や専門性を磨くのに役立ったか」の③項目について、受講者全員を対象とした 4 段階評価のうち「有効だった」「少し有効だった」と回答した受講者の割合は全体に高い水準を維持している。

2) 教員インターンシップ事業

教員インターンシップに対する評価として、教育委員会担当者(熊本市立教育センター)は、以下のようにまとめている(平成 28 年度)。

・このように教員インターンシップ研修では、教育実習と異なった視点で、教師という仕事の大切さや素晴らしさを体感できる。将来、教師を目指す学生にとってたいへん有意義な機会となっていることがわかる。また、受け入れる教職員にとっても、研修生の関わりが学校全体の活性化につながるとともに、自らの教育活動を振り返る良い機会となり、後継者育成の場となっていることがうかがわれた。

### 3) ユア・フレンド事業の評価

本事業は、学生が不登校児童生徒の家庭や学校に訪問して、話し相手や遊び相手となることを狙いとしており、不登校の改善のためのものではない。しかし、教育委員会の評価ではどうしても、不登校の改善が見られたかに焦点を当てがちである。以下に、熊本市教育委員会との連絡協力会議で報告された資料から、その成果を紹介する。

#### 平成 28 年度

ユア・フレンドの関わりにより何らかの改善がみられた児童生徒 226 人中 181 人  
(内訳)

- ・ほとんど学校に復帰できた 31 人
- ・学校へ登校できたり、教室に入れるようになった 31 人
- ・笑顔が出た、外出できるようになった等、改善傾向がみられるようになった 119 人

#### 平成 29 年度

ユア・フレンドの関わりにより何らかの改善がみられた児童生徒 228 人中 177 人  
(内訳)

- ・ほとんど学校に復帰できた 22 人
- ・毎日ではなくとも、学校に登校できるようになった 27 人
- ・コミュニケーションが取れたり、表情が明るくなった 128 人

### 4) フレンドシップ事業に対する評価

熊本市教育委員会との連絡協力会議で報告された資料の中で、熊本市教育委員会担当者は、以下のように本事業の成果を記している。

#### 平成 28 年度

- ・学生が子どもたちの視点に立ちねらいをもって支援したことで、子どもたちの意欲を引き出し、終了後は子どもたちが達成感や満足感を味わうことができた。とても有意義な活動となった。
- ・子どもどうしが必然的に関わるような活動や子どもたちが自然と協力しあう場作り、プレ活動の例示、ヒントカード等、学生の支援がすばらしく、子どもたちは自主的に参加していた。
- ・子どもたちの主体性を育もうと学生が介入することを控えるように変わったことで、子どもたちはペアで役割分担して積極的に参加者をもてなすようになり、自信をつけることができた。

#### 平成 29 年度

- ・学生がねらいをもってプランナーの子どもたちにかかわったことで、子どもたちの意欲を引き出し、終了後は子どもたちが達成感や満足感を味わうことができた。とても有意義な活動となった。
- ・公民館より学生へ、地域の学習素材や資源、区のイベントについての情報等、支援のポイントを伝え、子どもたちのニーズを反映させたうえで、区や地域の特色を出しながら実施できた。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教科書や解説書などへの執筆依頼、教員免許状更新講習や免許法認定講習の実施状況及び免許状更新講習では受講者からのアンケート結果、さらに熊本市との連携事業については参加人数や教育委員会担当者による成果などから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点到係る状況)

教員免許状更新講習については、毎年、課程及び学科の委員からなる実施専門委員会が開催され、当該年度の実施状況を踏まえて次年度の実施計画が策定されている。ユア・フレンド事業やフレンドシップ事業、学校アドバイザー事業、教員インターンシップ事業などの熊本市との連携事業については、本学部と熊本市教育委員会の連携協力会議を毎年5月に開催している。この会議には大学側の担当者と熊本市教育長をはじめ熊本市教育委員会の担当者が一堂に会して、前年度の成果と課題を明らかにして、それぞれの事業の改善のために次年度に生かす取組を行っている。

フレンドシップ事業については、毎年3月に同事業のシンポジウムが開催され、同事業の改善のための取組が行われている。(中期計画番号31、32、33、34)

さらに、本学部では3年に一度、評価・FD委員会によって「学校現場等との連携アンケート」を実施している。平成29年3月に報告された「2015年度学校現場等との連携アンケート調査」報告書から本学教員の地域の学校との連携の実態が明らかにされ、これを受けた地域貢献の改善のための取り組みが実施されている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教員免許状更新講習については実施専門委員会が設けられ、前年度の実施状況を踏まえた改善策が検討され実施されている。熊本市との連携事業については、毎年、連絡協力会議が開催されており、その中で成果と課題を明らかにしより事業が推進されるように協議されている。これらの取組により、期待される水準を上回ると判断した。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している。

社会貢献の面では、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習のような組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的活動との双方が活発化している。地域貢献活動をみると平成28年度は熊本地震により教員インターンシップ事業等に影響がみられたが、熊本地震への地域貢献活動も行われてきた。それぞれの取組や事業が平成29年度には平成27年度レベルまたはそれ以上に活発化しており、学校教育アドバイザー事業の広がり、教員研修・授業研究会での指導・助言、その他の各種審議会・委員会の委員等への就任依頼件数などから、改善、向上していると判断した。

V 国際化の領域に関する自己評価書

## 1. 国際化の目的と特徴

熊本大学の国際化に関する基本方針は以下の通りである。

地球規模の知識経済や知的文化が発展する現在，日本国内で優秀な能力を発揮する人材であっても国際的にあまり目立たず，国際的な人材の流動性が著しく欠如している状況に鑑み，本学は世界水準の教育研究の発展と国際的に通用する人材育成という喫緊の課題を解決すべく「グローバルなアカデミックハブ(拠点大学)」構想を掲げ，3つのポリシー(1. 国際的に通用する人材の育成，2. 世界に開かれた知の拠点形成，3. 世界に開かれた文化拠点の形成)に基づく大学改革に取り組んできた。平成26年度文部科学省スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創製支援」において牽引型24大学の一つに採択された後，以下の4つのグローバル戦略を掲げ，真のグローバル大学への変貌を目指し，世界トップランクの大学と伍する研究拠点大学としての位置を確立することを目的とした教育改革を推進して来ている。

〈熊本大学の4つのグローバル戦略〉

戦略1. 国際通用性の高い学部教育システムの導入：グローバル教育カレッジが中心となり，英語による授業科目の提供や学部専門課程におけるグローバル教育を支援する。

戦略2. 世界から留学生が集うグローバル環境の提供：日本語を学ぶ留学生に対し，より質の高い教育カリキュラムを提供し，外国人留学生や研究者の受入れを促進する。

戦略3. 世界最先端の研究を支える大学院教育のグローバル化：海外派遣制度を整備し，海外の大学とのダブルディグリーや国際共同研究をベースとしたレベルの高い海外連携教育プログラムを提供する。

戦略4. 世界に開かれた地域作りを牽引するグローバルキャンパスの提供：熊大グローバル Youth キャンパス事業を実施し，地域の中高生や高専生に早期のグローバル教育の機会を提供する。

教育学部・教育学研究科においては上記4つのグローバル戦略のうち，特に戦略1および2に資するため，前者(戦略1)については，主に日本政府奨学金制度に基づく海外からの教員研修生を積極的に受入れ，グローバル教育カレッジ(日本語研修コース)と連携しながら，質の高い教育プログラムを提供している。また，後者(戦略2)については，海外からの短期留学生を多く受け入れ，各自のニーズに応える教育プログラムを提供するとともに，学部・研究科の学生・大学院生を大学間および部局間交流協定を結んでいる海外の大学へ送り出している。その他にも戦略3に関連して，日本政府奨学金制度を活用した海外からの優秀な教員研修留学生に対して質の高い大学院教育プログラムを提供し，教員としての資質・能力の向上に資する教育体制を整えている。以上をまとめると，本学部・研究科のグローバル化への取り組みは以下の5点に集約され，それぞれの取り組みの成果は年度末に発刊される本学部の国際交流通信誌を経て発信・紹介されている。

〈教育学部のグローバル化に係る計画〉

計画1. 大学間交流協定に基づく短期留学生，部局間交流協定に基づく特別聴講学生や研究生の受入れを積極的に行う。

計画2. 大学間交流協定や部局間交流協定に基づく学部生・大学院生の派遣留学を積極的に行う。

計画3. 教育学部国際交流委員会において留学生の留学期間中の生活をサポートする機会(交流パーティーやその他の事業)を設ける。また，海外教員研修生の学習成果

や熊本大学国際事業奨学金制度を利用して海外に派遣された学生の学習成果を発表し合う報告会を開催する。

計画 4. 附属学校園については、グローバル教育カレッジと連携しながら異文化交流を積極的に進め、コミュニケーション能力を育む教育プログラムを開発・実施する。

なお、上記 1 から 3 までの取組については、教育学部国際交流通信誌「水輪」を毎年発刊し、その内容について発信・紹介している。本節では、平成 28, 29 年度の教育学部の国際化への取組に係る実施体制と計画について概略を示す。

#### [想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、大学間・部局間交流協定に基づく海外からの教育学部・教育学研究科への留学生、日本政府奨学金制度を活用した海外からの教員研修生、本学部・研究から派遣される学部・院留学生、学術交流を積極的に進める本学部教員および交流先大学・研究機関および所属する海外研究者、さらには本学グローバル教育カレッジの留学生と交流する教育学部附属学校園の園児、児童、生徒と教員である。その期待については、受入れ先大学学部、大学院、研究機関における学修の充実、研究活動の充実および教育プログラムの充実等である。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

教育学部では、(1) 大学間交流協定による短期留学生、部局間交流協定に基づく特別聴講学生、研究生等の受入れを行っている。一方、(2) 大学間交流協定に基づく学生の派遣留学や部局間交流協定に基づく教育学部の学生の派遣留学を行っている。また、(3) 部局間交流協定を、韓国の江南大学校 教育学部 (2002 年より) や台湾の南栄科技大学 (2005 年より) と更新している。このほか、(4) 国際交流委員会で留学生研究報告会や国際事業奨学金の選考やその成果報告会、教育学部留学生交流パーティー、留学生紹介ポスターの掲示等を行い、(5) 熊本大学教育学部 国際交流通信誌『水輪』を毎年発行している。

国際交流委員会が定期的開催され、その中で様々な活動計画が立てられ、適切に実施されている。それらの活動の中で、留学生の受け入れ人数が増加し (2016 年度は 44 人→2017 年度は 69 人)、留学生の出身国も 12 カ国 (韓国、台湾、英国、中国、フランス、インドネシア、カンボジア、タイ、ラオス、ウズベキスタン、ベトナム、モンゴル) となり多様化している。

### 【改善を要する点】

特になし

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

### (観点に係る状況)

先に上げた教育学部・教育学研究科のグローバル化に係る計画のうち、教育学部に係る計画は、以下に掲げる計画 1, 計画 2, 計画 4 の一部, 計画 5 の一部である。

計画 1. 大学間交流協定に基づく短期留学生、部局間交流協定に基づく特別聴講学生や研究生の受入れを積極的に行う。

計画 2. 大学間交流協定や部局間交流協定に基づく学部生の派遣留学を積極的に行う。

- 計画 3. 教育学部国際交流委員会において留学生の留学期間中の生活をサポートする機会（交流パーティーやその他の事業）を設ける。また、熊本大学国際事業奨学金制度を利用して海外に派遣された学生の学習成果を発表し合う報告会を開催する。
- 計画 4. 附属学校園については、グローバル教育カレッジと連携しながら異文化交流を積極的に進め、コミュニケーション能力を育む教育プログラムを開発・実施する。

上記の一連の計画にかかる水準と判断理由は以下の通りである。  
(水準)  
期待される水準にある。

(判断理由)

判断理由その 1：学部・研究科の国際化に向けた活動を推進するために、国際交流委員会を設置し、年間を通じて（1）研究者及び留学生の交流に関する事項（2）留学生の履修指導及び生活上の指導助言に関する事項（3）研究者及び留学生の生活支援に関する事項（4）学生の国際交流に関する事項（5）その他教授会等から付託された事項について審議を行い、海外からの学生や研究者の受け入れや、学部学生や教員の海外派遣等を円滑に進め、支障のない体制を敷いて運営している。

判断理由その 2：計画 1，2 については、中国広西師範大学、南京師範大学との間で大学間交流協定（学術交流・学生交流）を 2015 年に更新し、韓国江南大学校、台湾南栄科技大学とのあいだで部局間交流協定（学術交流・学生交流）を前者は 2017 年に、後者は 2015 年に更新している。それにより、教員も学生もこれまで通り教育研究上の交流を継続し発展させて行く体制を整えている。

判断理由その 3：計画 3 については、留学生に対して教育学部国際交流委員会において留学生の留学期間中の教員や学生との交流・親睦を深める会を設ける。（資料 D-1-1-1-4）また、海外での現地調査や研究発表を希望する学部生については、年 2 回（一次、二次）にわたり海外渡航費や生活費の一部を支援する国際奨学事業を実施し、厳正な書類・面接審査のもと合格者には奨学金を支給する体制を整えている。

判断理由その 4：計画 4 については、附属学校園では、海外の児童・生徒との交流を進められるように、また異文化交流を通してコミュニケーション能力を育めるようにグローバル教育カレッジと連携しながら支援する体制を整えている。

判断理由その 5：計画全般について、細やかな配慮が必要になる要素も計画番号によっては含まれるが、それらについては、全学的な対応（法規上の確認、人的なサポート体制、実施に係る橋渡しの役割）により、グローバル教育カレッジとの連携体制や学部の関係委員会での具体的検討を経て対応する準備が整えられている。

学部・研究科の国際化に係る諸活動について、年度末に学部機関誌「水輪」を発刊し、国際交流委員会主催の活動内容（留学生交流パーティー）や海外派遣留学生のレポート、海外派遣学部生の体験記等についてまとめられた冊子を、大学内や学外の関係者等に対して、広く公表し配布している。

|                           |
|---------------------------|
| 観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。 |
|---------------------------|

(観点に係る状況)

観点に係る状況その 1：国際化に対応可能な組織体制の整備については、課程、専攻、専修、別科等の学科の数は 18 に上り、教育学部では非常に多くの学問領域にわたって留学

生、研究生、研修生、聴講生等を受入れ、彼（女）らの要望に沿った教育課程・教育プログラムを実質的に提供できる体制を整えている。今後海外からの留学生、研修生の増加に伴い、今まで以上にニーズに応え、質の高い教育課程や教育プログラムを提供して行くことは、国際的な教育環境の構築に不可欠な要素であり、現行の組織はそれにも柔軟に対応可能である。

観点に係る状況その2：外国人の受け入れ促進のための取組み・実施状況については、平成28、29年度の海外からの留学生の受け入れ状況については合計124名を受け入れており、主にアジアからの留学生が9割以上を占め、欧州からも1割弱を占めている。

国別に見ると、全部で12カ国からの留学生を受け入れており、受け入れ人数順に見ると、中国48名(38.7%)、台湾32名(25.8%)、インドネシア16名(12.9%)、韓国8名(6.5%)、英国4名(3.2%)、タイ3名(2.4%)、フランス3名(2.4%)、ベトナム3名(2.4%)、ラオス3名(2.4%)、カンボジア2名(1.6%)、ウズベキスタン1名(0.8%)、モンゴル1名(0.8%)である。

男女別に見ると、女性94名(75.8%)に対して、男性30名(24.2%)である。

留学生の平均年齢は21.9歳(標準偏差=3.05)である。年齢の分布を見ると、19歳から34歳まで幅広く受け入れている。

教育課程別に見ると、全体の84%が短期留学プログラムの特別聴講生(104名)であり、その他に、教員研修留学生6名、大学院への受け入れ(院1、2年、研究生)が11名、学部研究生が2名である(図D-1-1-2-4)。このうち、国費(日本政府奨学金)に基づく留学生は教員研修留学生6名(ウズベキスタン、カンボジア、モンゴル、韓国)のみであり、他はすべて私費留学生である。

年々受入れ数が増加傾向にある特別聴講学生については平成28年度から29年度にかけて、大学全体での留学生受入れ数増加に伴い、教育学部における受講者数も増加傾向にあり、平成29年度の受講者数は平成28年度の1.5倍近くに上る。

特別聴講学生の出身国は、インドネシア、タイ、ベトナム、ラオス、韓国、台湾、中国の合計7カ国である。聴講している授業科目(担当学科)はのべ113科目(11学科)あり、インドネシア、タイ、ベトナム、ラオスについては1、2科目の受講であるのに対して、韓国は7科目、台湾と中国はそれぞれ10科目と多岐にわたる授業科目を聴講している。授業科目の区分(教職科目数のべ8科目/専門科目数のべ105科目)別にみると9割以上は専門科目の授業科目を聴講している。担当学科別にみると、美術科は延べ31名、英語は延べ24名、社会は延べ13名、技術は9名、特別支援は延べ8名、教育は延べ7名、心理は2名、生活は2名、国語と理科はそれぞれ1名の特別聴講生を受け入れている。

各担当学科において提供された授業科目については、美術科は絵画や図画工作など4科目、英語科は英会話、英語コミュニケーション、英作文、英米文学など13科目、社会科は世界史、日本史、人文地理学、経済学など6科目、家政科は家庭経済学、住居学、食品学、調理実習など6科目、技術科は製図、電気、木材加工実習など3科目、教育学科は現代教師論、教育社会学など3科目、特別支援教育は重複・知的・聴覚障害児教育など3科目、保健体育科は剣道や柔道など3科目、心理学科は教職科目系2科目、生活科担当学科(複数)、国語科、理科はそれぞれ1科目を担当しており、学部全体では計45科目の授業科目を提供している状況が確認された。これらは留学生のニーズに合わせて多教科にわたって幅広く授業科目を提供していることを示唆している。

また、特別聴講生からみて受講数が多い科目は、美術科の「絵画演習」や「図画工作」、英語科の「英語コミュニケーション」、特別支援教育の「聴覚障害教育総論」、教育学科の「現代教師論」等であった。

観点に係る状況その3：附属学校園の取組み・実施状況については、附属特別支援学校高等部では、グローバル教育カレッジの協力を得て、熊本大学の留学生と異文化交流体験を



通して、諸外国の生活、文化、言語等を学ぶことにより、それぞれの国の理解を深める活動を平成 29 年度に実施した。3 日間に及ぶ生活単元学習を計画し、主な学習内容は、交流活動 1 として、留学生の国について地理、料理、文化等を等について事前学習を行い、留学生との交流を行う（事前学習を踏まえた内容について発表し、留学生の話聞く）。交流活動 2 として、留学生と共に留学生の代表的な母国（郷土）料理を作り、食事会を催すというものであった。

附属小学校においては、NPO 法人 異文化交流オレンジの会（米国オレゴン州で日本語を学んでいる高校生をホームステイ等で受け入れ、国際交流を進めている）の協力を得て、オレゴン州の高校生と附属小学校 5 年生との交流体験活動の会を企画・実施した。主な活動内容は、自己紹介、ゲーム活動、日本文化（浴衣、習字、折り紙、こま回し等）の体験、最後に感想を述べ合う会等であった。

観点に係る状況その 4：学部学生の海外派遣については、大学間交流協定に基づいて、平成 28 年度は、小学校課程（学校教育）の学部学生 1 名（中国同済大学）および中学校課程（英語）の学部学生 2 名（英国リーズ大学、英国ダラム大学）が、交流協定校に派遣され約 10 ヶ月間の短期留学を行っている。平成 29 年度は、中学校課程（保健体育）の学部学生 1 名（米国モンタナ州立大学）ならびに中学校課程（音楽）学生 1 名（英国リーズ大学）が約 10 ヶ月間の短期留学を行っている。

また、熊本大学国際奨学事業に応募して、海外での短期研修を行った学生は、平成 28 年度は 9 名の学生（大学院 4 名、学部 4 名、専攻科 1 名）が、平成 29 年度は 12 名の学生（大学院 9 名、学部 3 名）が、現地での研究発表、現地調査、現地視察等を行っている。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

海外からの留学生の受入れ体制は、観点にかかる状況その 1 より、グローバル教育カレッジとの連携のもと支障なく整備されている。受入れ留学生の数は、観点に係る状況その 2 より、年々増加傾向にあり、特に特別聴講学生の増加は顕著である。また、学部附属学校においては、観点に係る状況その 3 より、国際交流による新たな教育プログラムの開発への取組み等が積極的に行われている。学部学生については、観点に係る状況その 4 より、大学間交流協定を利用した留学や熊本大学国際奨学事業を活用した海外での研修を積極的に行っている。

**観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。**

（観点に係る状況）

観点にかかる状況その 1：海外受入留学生については、国によって留学目的の特徴が異なる傾向がうかがえる。平成 28, 29 年度ともに、中国、台湾については、大学院生や研究生（大学院、学部）として受入れており、ウズベキスタン、カンボジア、モンゴル、韓国については教員研修留学生として受入れ、半年間の日本語研修をグローバル教育カレッジで受けた後、教育学研究科において各研究テーマに沿って指導教員を配置し、必要に応じて学修をスムーズに進めていくためのチューターによるサポート体制を取りながら質の高い研修指導が行われた。このうち、特別聴講留学生の短期間の学修成果については、留学生生活全般や履修科目の学修内容について、教育学部国際交流通信誌「水輪」に紹介されている。

観点に係る状況その 2：学部学生については、大学間交流協定に基づく派遣留学では、平成 28 年度は、小学校（学校教育（教育）：中国同済大学）、中学校（英語：英国リーズ大学）、中学校（英語：英国ダラム大学）の学生が約 10 ヶ月の短期留学を通して学修している。平

成 29 年度は、中学校保健体育（3 年次：米国モンタナ州立大学）ならびに中学校音楽教育（4 年次：英国リーズ大学）の学生が約 9 ヶ月の短期留学を通して学修している。それぞれの学習成果は年 1 回発行される国際交流通信誌「水輪」にて報告されている。

一方、熊本大学国際奨学事業による奨学金を受給して、海外での短期研修を行った学生については、平成 28 年度は、9 名の学生（大学院 4 名、学部 4 名、専攻科 1 名）が、平成 29 年度は、12 名の学生（大学院 9 名、学部 3 名）が、研究発表、現地調査、現地視察等を行い学修している（表 D-1-1-3-3）。研修の成果については、各年度 3 月に開催されている国際奨学事業支援奨学金成果報告会で報告されている。以上の学修成果は、学部長から学長宛に熊本大学国際奨学事業報告書にまとめて提出された。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

学修成果は、研修成果報告書や海外奨学事業報告書に記載されているが、学修成果に係る満足度等は、教育学部国際交流通信誌「水輪」にその詳細が報告されている。総じて共通に記されていることは、新たな地での生活への適応の苦勞、コミュニケーションの苦勞、人と人との絆への感謝、個人個人の一年間を通じた精神的な成長である。

|                        |
|------------------------|
| 観点 改善のための取り組みが行われているか。 |
|------------------------|

（観点に係る状況）

国際化に関する熊本大学の 4 つのグローバル戦略に基づき、教育学部では 5 つの計画のうち 4 つ〔（計画 1）大学間・部局間交流協定に基づく短期留学生、研究生、特別聴講学生の受入れ、（計画 2）大学間・部局間交流協定に基づく学部生の積極的派遣、（計画 3）海外からの留学生の生活支援のための交流会の開催と海外へ派遣した留学生の学修成果報告会の開催、（計画 4）附属学校の児童・生徒の海外の子どもたちとの交流の積極的推進〕を実行に移してきた。以上の計画を進めていく上で、教育学部では国際交流委員会を組織し留学生の受入と派遣について協議し改善を図っている。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

各計画番号の実施状況について基本統計上の量的分析と紙媒体資料（各研究成果報告書や「水輪」）の質的な分析を精緻に行った結果、いずれの計画についても期待以上の成果を挙げていることが確認された。

基本統計量の分析結果より、教育学部への留学生は、平成 28 年度は 53 人だったのが、平成 29 年度には、71 人と大幅に増加している。また、国別に見ると合計 12 カ国に及び、その内訳は中国 48 名（38.7%）、台湾 32 名（25.8%）、インドネシア 16 名（12.9%）、韓国 8 名（6.5%）、英国 4 名（3.2%）、タイ 3 名（2.4%）、フランス 3 名（2.4%）、ベトナム 3 名（2.4%）、ラオス 3 名（2.4%）、カンボジア 2 名（1.6%）、ウズベキスタン 1 名（0.8%）、モンゴル 1 名（0.8%）である。特に、特別聴講留学生の数が全体の 84%（104 名）を占め、のべ 113 名の受講生に対して、合計 45 科目（11 学科担当）を提供し、教育課程を運営してきた。

一方、教育学部からの派遣留学生は、2 年間で 5 名の学部生が 3 カ国（中国、英国、米国）に留学している。熊本大学国際奨学事業に関連して、毎年、短期研修留学希望者にその研修留学計画の申請に対し、国際交流委員会が審議して奨学金を補助し、短期留学研修の支援を行った学生は 2 年間で 21 名（平成 28 年度 9、平成 29 年度 12）である。大学からの国際奨学事業支援奨学金の金額は平成 28、29 年度共に 90 万円程度であるが、その資源

を有効に活用している。

学部附属学校においても、海外の学生や生徒との国際交流を通してコミュニケーション能力を育てる新たな教育プログラムの開発に取り組んでいることは高く評価できる。

国際交流通信誌『水輪』を毎年発行し、留学生の文章を日本語と彼らの母国語で記載し掲載している。留学生関連の行事や留学生数や留学生や指導教員からのコメントを掲載して配布している。

以上、いずれの計画番号についても学部教授会、学部国際交流委員会、学部附属学校運営委員会で審議または承認されている事項であり、活動の総括を行った上で検討を要する事項は次年度の教授会や委員会で申し送りを行い体制を整える PDCA サイクルが恒常的に機能している。現在のところ、学部の国際化に係る活動については質的向上や改善が求められる事項は特に発生していない。

以上の諸点から本学部における国際化に係る活動は「期待される水準にある」と判断する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(記述及び理由)

「改善、向上している」

国際化に関する熊本大学の4つのグローバル戦略に基づき、教育学部では5つの計画のうち4つ〔大学間・部局間交流協定に基づく短期留学生、研究生、特別聴講学生の受入れ(計画1)、大学間・部局間交流協定に基づく学部生の積極的派遣(計画2)、海外からの留学生の生活支援のための交流会の開催と海外へ派遣した留学生の学修成果報告会の開催(計画3)、附属学校の児童・生徒の海外の子どもたちとの交流の積極的推進(計画4)]を実行に移してきた。

以上の計画を進めていく上で、教育学部では国際交流委員会を組織し留学生の受入と派遣について協議し、改善を図っている。次に、各計画番号の実施状況について基本統計上の量的分析と紙媒体資料(各研究成果報告書や「水輪」)の質的な分析を精緻に行った結果、いずれの計画についても期待以上の成果を挙げていることが確認された。基本統計量の分析結果より、教育学部への留学生は、平成28年度は53人だったのが、平成29年度には、71人と大幅に増加している。また、国別に見ると合計12カ国に及び、その内訳は中国48名(38.7%)、台湾32名(25.8%)、インドネシア16名(12.9%)、韓国8名(6.5%)、英国4名(3.2%)、タイ3名(2.4%)、フランス3名(2.4%)、ベトナム3名(2.4%)、ラオス3名(2.4%)、カンボジア2名(1.6%)、ウズベキスタン1名(0.8%)、モンゴル1名(0.8%)である。特に、特別聴講留学生の数が全体の84%(104名)を占め、のべ113名の受講生に対して、合計45科目(11学科担当)を提供し、教育課程を運営してきた。

一方、教育学部からの派遣留学生は、2年間で5名の学部生が3カ国(中国、英国、米国)に留学している。熊本大学国際奨学事業に関連して、毎年、短期研修留学希望者にその研修留学計画の申請に対し、国際交流委員会が審議して奨学金を補助し、短期留学研修の支援を行った学生は2年間で21名(平成28年度9、平成29年度12)である。大学からの国際奨学事業支援奨学金の金額は平成28,29年度共に90万円程度であるが、その資源を有効に活用している。国際交流通信誌『水輪』を毎年発行し、留学生の文章を日本語と彼らの母国語で記載し掲載している。留学生関連の行事や留学生数や留学生や指導教員からのコメントを掲載して配布している。最後に学部附属学校においても、海外の学生や生徒との国際交流を通してコミュニケーション能力を育てる新たな教育プログラムの開発に取り組んでいることは高く評価できる。

以上、いずれの計画番号についても学部教授会、学部国際交流委員会、学部附属学校運営

委員会で審議または承認されている事項であり、活動の総括を行った上で検討を要する事項は次年度の教授会や委員会で申し送りを行い体制を整える PDCA サイクルが恒常的に機能している。現在のところ、学部の国際化に係る活動については質的向上や改善が求められる事項は特に発生していない。

以上の諸点から本学部における国際化に係る活動は「改善、向上している」と判断する。

V 管理運営に関する自己評価書

## 1. 管理運営の目的と特徴

### (1) 目的

熊本大学教育学部の管理運営は、大学院教育学研究科との一体的な運営（主要な会議体が両者に共通又は同時開催される）を通じて、学部・研究科、附属教育実践総合センター、附属学校園、特別支援教育特別専攻科、養護教諭特別別科の組織運営上の課題を解決し、熊本県・市をはじめとする地域の教育現場のニーズに的確に応え、教育の質の向上に寄与する体制を創出・維持することを目的としている。

### (2) 方法

#### ①教育学部

教育学部には、教員養成を目的とする4課程（小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、養護教諭養成課程）と地域社会のリーダー養成を目的とする2課程（地域共生社会課程、生涯スポーツ福祉課程：いずれも平成29年度に募集停止）がある。これらの課程の管理運営は、教育学部・教育学研究科の各講座の教員によって行われている。各講座の業務は、講座主任を中心として、それぞれの会議体（教室会議、課程会議等）において決定された方針に従い遂行されている。

教育学部全体の管理運営に関する重要事項は、学部長、副学部長（2名）を中心として、附属教育実践総合センター長、教務委員長、教育実習委員長、厚生・就職委員長、FD委員長（平成30年度より教育・研究活動推進委員長）、事務課長等により構成される教育学部・教育学研究科改組検討委員会（平成30年度より教育学部運営会議）において審議された後、各種委員会、講座主任会議、教育学部教授会等に附議される。

各種委員会のうち、教育学部・教育学研究科改組検討委員会（平成30年度より教育学部運営会議）、人事委員会及び個人活動評価委員会（平成30年度より教員人事・個人活動評価委員会）の委員長は学部長が務めている。企画委員会（平成30年度より教育学部運営会議に統合）、予算・施設委員会、入試委員会及び広報委員会（平成30年度より入試・広報委員会）、養護教諭特別別科運営委員会、教職大学院運営委員会の委員長は副学部長が務めている。附属教育実践総合センター運営委員会の委員長は、センター長が務めている。教務委員会、厚生・就職委員会、教育実習委員会、評価・FD委員会（平成30年度より教育・研究活動推進委員会）等の業務は、教育学部教授会で選出された委員長を中心に遂行されている。その他、人権教育委員会、国際交流委員会、紀要編集委員会、情報処理委員会、特別支援教育特別専攻科運営委員会、教員免許状更新講習実施委員会、小学校教員資格認定試験実施委員会等があり、それぞれの専門的業務を遂行している。また、教育学部の各種委員会には、必要に応じ、教育学部事務部の課長、副課長、係長、主任等が構成員として出席又は陪席し、業務をサポートしている。さらに、管理運営業務を効率化するため、平成29年度に規則改正を行い、管理運営及び教学に関する委員会を再編・統合し、その数を半数以下に削減した（実際の運用は平成30年度から）。

教育学部全体の管理運営に関する重要事項は、各種委員会や講座主任会議に附議された後、最終的には学部長が議長を務める教授会にて審議・承認される。教員の採用、昇進等の人事案件は、同格以上の教員（例えば、准教授に関する人事の場合には准教授以上）を構成員とする人事教授会において取り扱われる。定例教授会（人事教授会を含む）は8月を除く毎月第2水曜日に開催され、臨時教授会は必要に応じ第4水曜日に開催される。

#### ②附属学校園等

附属学校園の管理運営は、教育学部との密接な連携の下、教育学部教授会で選出された校長（併任）及び副校長を中心に行われている。附属学校園の諸課題についての対応を審議・決定する場として、学部長、副学部長、センター長、校園長を構成員とする学部・附属学校園運営委員会が毎月第4水曜日に開催されている。また、附属学校園の運営計画、予算等の重要事項は、運営委員会のメンバーに加え、附属学校担当理事、校園長経験者、教

務委員長、教育実習委員長、副校園長、学校評議員等を構成員とする教育学部・附属学校連絡協議会（年2回開催）において審議・承認される。同協議会の下には、安全管理部会、学部・附属学校研究連携推進委員会、教育実習支援委員会等が置かれている。

さらに、学外の重要な関係者である熊本県・市教育委員会、熊本市小・中学校校長会等との協議の場を設定し、学部・大学院全体の教員養成・研修機能の強化に努めている。具体的には、毎年6～7月に熊本市教育委員会との連携協力会議、毎年11～12月に熊本県教育委員会との教育連絡協議会を開催し、連携事業のあり方、教職大学院の運営方針等についての意見交換を行い、改善に努めている。また、熊本市小学校校長会、熊本市中学校校長会等の代表と年2回教育実習連絡協議会を開催し、教育実習の改善に努めている。さらには、教職大学院の開設認可（平成28年度）等の節目に、熊本県・市教育委員会、熊本市小・中学校校長会等の代表を集めた教育学部諮問会議を開催し、教員養成・研修のあり方等について意見交換している。

### （3）特徴

教育学部の管理運営の特徴は以下の通りである。

- ・教育学部全体の管理運営に関する重要事項は、学部長、副学部長、各種委員会の委員長等を構成員とする会議体（平成30年度より教育学部運営会議）で審議された後、必要に応じ各種委員会や講座主任会議に附議され、教授会にて審議・承認される。
- ・教員の採用、昇進等の人事案件は、同格以上の教員（例えば、准教授に関する人事の場合には准教授以上）を構成員とする人事教授会において取り扱われる。
- ・業務の一層の効率化のため、平成29年度に規則改正を行い、管理運営及び教学に関する委員会を整理・統合し、委員会の数を半数以下に削減した。
- ・附属学校園の管理運営に関する重要事項は、学部長を議長とする学部・附属学校運営委員会（毎月1回）及び教育学部・附属学校連絡協議会（年2回）で審議・承認される。
- ・学外の重要な関係者との協議の場として、熊本県教育委員会との教育連絡協議会（年1回）や熊本市教育委員会との連携協力会議（年1回）、両者の代表を含む教育学部諮問会議等を開催している。

### [想定する関係者とその期待]

教育学部の教職員、教育学部に在籍する学生とその保護者、教育学部の卒業生とその就職先、附属学校園の教職員、児童・生徒とその保護者、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、地域の学校現場の教職員が想定する関係者である。良好な管理運営を通して、教育学部及び附属学校園等を、安心して生き生きと学ぶことができる場所、働き甲斐がある場所にし、熊本県・市を中心とする地域の教育現場のニーズに的確に応え、教育の質の向上に寄与していくことが期待されている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

## 【優れた点】

教育学部全体の管理運営に関する重要事項を、学部長、副学部長、各種委員会の委員長、事務課長等を構成員とする会議体（平成 30 年度より教育学部運営会議）で審議していることや、附属学校園の管理運営に関する重要事項を、学部長を議長とする学部・附属学校運営委員会（毎月 1 回）及び教育学部・附属学校連絡協議会（年 2 回）で審議していること、大学外の重要な関係者との定期協議の場を設けていることなどにより、学部長のリーダーシップの下、附属学校を含む学部全体の管理運営を効果的に行う体制が整っている。

## 【改善を要する点】

業務の一層の効率化のため、平成 29 年度に規則改正を行い、管理運営及び教学に関する委員会を整理・統合し、委員会の数を半数以下に削減したが、この改革（実際の運用は平成 30 年度から）の成果はまだ検証されておらず、今後の課題である。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

## 分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

## （観点に係る状況）

教育学部の管理運営及び教学に関する委員会（人権教育・国際交流等の専門委員会、専攻科・別科等の運営委員会を除く）については、平成 29 年度まで 16 の委員会が存在し、それぞれ所掌の業務を行ってきたが、委員会機能や構成員の重複、開催頻度が非常に少ない委員会が存在するなどの問題点があった。そのため、平成 28-29 年度に各種委員会の再編についての議論を行い、平成 30 年 2 月の教授会で委員会内規を一斉に改正し、運営の効率化を図った。

委員会再編により、学部全体の管理運営の中心は教育学部運営会議となった。同会議は、学部長、研究科長、副部局長、センター長、各種委員会の長、事務課長等を構成員とし、委員会間の調整機能を持つほか、講座主任会議を通して学部・研究科の構成員に対する意向聴取の機能を持つ。

教学に関する各種委員会においては、教育学部教授会にて選出された委員長の下、各講座の委員が教務、教育実習、厚生・就職等に関する案件を審議、処理している。委員会間の調整や学部全体としての方針決定が必要な案件については、上述した教育学部運営会議から関係する委員会に審議を付託するという手続きをとる。

運営会議や各種委員会で審議された重要案件は、最終的には教育学部教授会又は教育学研究科教授会にて審議、決定される。

なお、教員人事については、従来はすべて教育学部教授会で取り扱っていたが、平成 28 年度に教職大学院開設のための採用人事を行った際に、教育学研究科教授会でも人事を取り扱うことができるよう内規を改正した。さらに、平成 30 年度から教員組織がすべて大学院に移行することになったため、平成 29 年度に内規改正を行い、教員人事はすべて教育学研究科教授会で取り扱うこととした。

附属学校の運営上の課題について協議する場として、学部長、副学部長、センター長、校園長を構成員とする学部・附属学校運営委員会が毎月第 4 水曜日に開催されている。また、附属学校園の運営計画、予算等の重要事項は、附属学校担当理事、教務委員長、教育実習委員長、副校園長、学校評議員等を加えた教育学部・附属学校連絡協議会（年 2 回開催）で審議・承認される。さらに、附属学校の改革プランを策定するため、連絡協議会の下に各校の改革 WG を設置することとした。

事務組織は、教育学部事務課長、副課長以下、総務担当、教務担当、教育実習担当、各附属学校担当に分かれている。学部・研究科の管理運営については、事務課長による統括



の下、総務担当、教務担当、教育実習担当の各係長以下の職員が各種委員会等の業務をサポートしている。附属学校園の管理運営は、教育学部教授会で選出された校長を中心に、教育学部事務課の副課長及び各附属学校園担当の職員がこれをサポートする形で遂行されている。

危機管理の体制として、緊急連絡網が整備されている。なお、平成28年4月の熊本地震に際しては、教育学部長室に地震対策本部を設置し、発災から約三週間、毎朝、各種委員会委員長、附属学校園校長等を集めた対策本部会議を開催し、安否確認、被害確認、授業再開に向けた準備、教育実習等の日程変更、避難所対応等のための協議を行い、事態収拾に成功した。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

管理運営及び教学等に関する各種委員会が整備されており、平成29年度に行った内規改正によりその機能が整理・統合された点や、教育学部全体の管理運営に関する重要事項を、学部長、副学部長、各種委員会の委員長、事務課長等を構成員とする会議体（平成30年度より教育学部運営会議）で審議しており、学部長のリーダーシップの下、附属学校を含む学部全体の管理運営を効果的に行う体制が整っている点が優れているため。

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

教育学部では、構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者（熊本県・市教育委員会、小・中学校校長会等）の管理運営に関する意見やニーズを把握するために、多様な意見交換等の場を設けている。

学部長と学生代表者による懇談会では、学部・研究科の授業のあり方や設備の更新等についての要望が出され、教員と学生との意思疎通の改善や、自販機や傘立ての設置等、学部として可能な限り対応している。また、熊本県教育委員会との教育連絡協議会、熊本市教育委員会との連携協力会議、両者及び小・中学校校長会を含めた教育実習運営協議会では、連携事業や教育実習の実施状況等について情報交換、意見交換が行われ、次年度の同じ会議で改善状況が報告できるよう、対応するという流れが定着している。

(出典：上記会議の配布資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

毎年開催される熊本県教育委員会との教育連絡協議会、熊本市教育委員会との連携協力会議等を通じて、学校教育関係者の意見やニーズを聴取し、学部の業務改善につなげるという流れが定着しており、連携事業の推進やカリキュラム改善（特別支援免許の取得拡充等）等の具体的成果を上げている点が優れているため。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

学部執行部を中心に、日本教育大学協会等の情報交換、意見交換に参加し、教職課程認

定への対応、教職大学院設置、大学間連携のあり方等について、文部科学省の施策や他大学の対応等について理解を深めている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学部執行部を中心に、定期的で開催される日本教育大学協会等の会合に加え、他大学で開催される大学改革・附属学校園の改革に関するシンポジウム等に積極的に参加し、学部改革に関する知見を広げているため。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

教学に関する各種委員会では、学生の教員志望の状況、教員就職状況などのデータを収集し、入試改革、カリキュラム改革、進路指導などの成果が上がっているかどうかを点検している。また、前述した熊本市教育委員会との連携協力会議や熊本県・市教育委員会及び小・中学校校長会を含めた教育実習運営協議会では、学生が参加する連携事業の実施状況、実習生受入先に対するアンケート結果を資料として提示し、改善策について協議している。

従来、自己点検・評価に関わる資料・データ等の収集は各種委員会において行われてきたが、調査及び評価が統一的な視点から行われていないという問題点があった。このことを踏まえ、平成 29 年度に実施した各種委員会の再編に際し、従来の評価・FD 委員会の機能を拡張し、教学 IR に基づく改善活動を行う教育・研究活動推進委員会を設置した(資料 E-2-1-3)。今後は、調査及び評価のあり方を同委員会で見直し、統一的な視点から効果的な調査及び評価を行うことができるようにする。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教学に関する各種委員会が作成した資料・データ等に基づく自己点検・評価が行われており、今後は教育・研究活動推進委員会を中心とする教学 IR 活動を充実させていく計画であるため。

観点 活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

熊本市教育委員会との連携協力会議や熊本県・市教育委員会及び小・中学校校長会を含めた教育実習運営協議会では、教育委員会の担当者の視点から見た連携事業の実施状況や、教育実習の受け入れ先の小・中学校から見た教育実習の実施状況についての報告・反省が行われる。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

熊本県・市教育委員会の担当者や教育実習の受け入れ先など、学外の関係者による評価が毎年行われ、協議の場で伝達されているため。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

(観点到に係る状況)

熊本県・市教育委員会や小・中学校校長会等との協議の場において示された意見等は担当の委員会等に対応し、次年度の協議で改善状況を報告している。また、教育実習の実施状況に関する資料(前掲資料)は、各講座における学生指導に活かしてもらうため、教育学部教授会にて教員全員に周知している。以下に示すのは、熊本市教育委員会との連携協力会議で示された、前年度からの対応状況を示した資料である。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

熊本県・市教育委員会等から毎年示される評価結果や要望は、関係する委員会及び学部教授会にて周知されており、次年度の協議で対応状況を説明することができるよう、改善の取組が行われているため。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 目的(学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。)が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点到に係る状況)

(出典:熊本大学ウェブサイト(<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kyoikujyoho>))

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

課程ごとの目的が公表されており、AP・CP・DPの整備やAPへの適合を問う面接試験の導入により、教職員・学生及び学外の関係者の理解も進んでいるため。

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点到に係る状況)

大学の公式ウェブサイトを通じ、教育学部のAP・CP・DPを一般に公表している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

AP・CP・DPが適切に公表されているため。

観点 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

（観点に係る状況）

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される教育研究活動等についての情報は、教育学部に関する情報を含め、熊本大学の公式ウェブサイトの「教育情報の公表」のページに掲載・公表されている。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

必要な情報が公表されているため。

分析項目 VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。（施設・設備）

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

（観点に係る状況）

平成 28 年 3 月までに教育学部本館の耐震改修が完了したが、直後の平成 28 年 4 月に熊本地震が起き、庇の一部落下、内外の壁のひび割れ等の被害が生じた。附属学校園では、小学校の教室の天井が落下したり、管理棟の建替が必要になるなど大きな被害が出た。その後、全学の工程表に従い、教育学部本館等の修理は平成 29 年度中に完了したが、小学校の管理棟の完成は予定よりも遅れ、平成 30 年夏となった。

また、平成 29 年度中に全学の学生支援室により黒髪北地区のバリアフリーマップが作成、公表され、教育学部本館についても車いす等で利用可能なトイレの場所、AED の設置場所等が明示された。安全対策については、平成 29 年度中に教育学部本館の 2 箇所、東棟、音楽棟、東教室の各 1 箇所に防犯カメラが設置され、その管理及び運用に関する規則が定められた。

さらに、平成 29 年 4 月からの教職大学院開設に向け、平成 28 年度の予算・施設委員会において講座間の調整作業を行い、教職大学院の使用教室、教員室、会議室、学生の自習スペース等の確保を進めた。教室の稼働率（カリキュラム内・カリキュラム外を含む）も全学平均を上回っている。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

震災後の復旧と並行して、バリアフリー化、安全・防犯面を含め、施設・設備の整備が進んでおり、教職大学院設置に必要な施設・設備も確保されており、教室の稼働率も全学平均を上回っているため。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

全ての研究室・講義室等に有線 LAN の端子が配置されている。また、以下の図（資料 E-4-2-1）の赤色及びオレンジ色の点が付された箇所（概略）に無線 LAN の基地局があり、タブレット・スマートフォン等の携帯端末から随時学内ネットワーク及び学務情報システムや LMS (Moodle) 等へのアクセスが可能になっている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育研究上必要な設備が整っているため。

|  |
|--|
| 観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 |
|--|

(観点に係る状況)

教育学部には独自の図書館は存在しないが、同じ黒髪北地区にある附属図書館において図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されている。また、各講座の専門的な教育研究に必要な図書は、各講座の図書室及び研究室に所蔵されている。図書はどの学部・学科・講座に所蔵されているものでも OPAC により容易に検索でき、利用可能である。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育研究上必要な資料が容易に検索でき、利用可能であるため。

|                                 |
|---------------------------------|
| 観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。 |
|---------------------------------|

(観点に係る状況)

教育学部には、各講座の図書室、研究室に加え、学生が自学自習や教育実習の準備、教員採用試験受験準備等に使用できる空間として、自習室及び自習等のための教室開放、模擬授業教室、1階ロビーのオープンスペース等が設定され、常時数多くの学生により利用されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学生が自学自習や教育実習の準備、教員採用試験受験準備等に使用できるスペースが確保されているため。

## 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

「改善、向上している」

平成 29 年度に行った規則改正により、管理運営及び教学等に関する各種委員会の機能が整理・統合され、効率化された。また、教育学部全体の管理運営に関する重要事項を、学部長、副学部長、各種委員会の委員長、事務課長等を構成員とする会議体（時限付の改組検討委員会を常置化し、教育学部運営会議に統合）で審議する体制が整い、学部長のリーダーシップの下、学部全体の管理運営を効果的に行う体制が整ったため。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

「改善、向上している」

教学に関する各種委員会が作成した資料・データ等に基づく自己点検・評価や、熊本県・市教育委員会の担当者や教育実習の受け入れ先など、学外の関係者による評価が毎年行われ、関係する委員会及び学部教授会にて周知されており、次年度の協議で対応状況を説明することができるよう、改善の取組が行われている。定期的開催される日本教育大学協会、日本教職大学院協会等の会合に加え、他大学で開催される大学・大学院改革に関するシンポジウム等に学部長・研究科長や事務課長が積極的に参加し、最新の知見に基づく学部・研究科運営を行っている。また、平成 29 年度に行った規則改正により、教育・研究活動推進委員会が新たに設置され、教学 IR 活動を推進する体制が整ったため。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

「改善、向上している」

課程ごとの理念・目的を踏まえ、AP・CP・DP が整備され、その他の教育研究活動等についての情報も適切に公表されている。また、平成 29 年度入学試験（平成 28 年度実施）より、AP への適合を問う面接試験を入学試験全全日程で導入したことにより、教職員・学生及び学外の関係者の理解も進んでいるため。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

「改善、向上している」

平成 28 年 4 月に生じた熊本地震後の復旧作業と並行して、バリアフリー化、安全・防犯面を含め、施設・設備の整備や情報提供が進んでおり、平成 29 年 4 月からの教職大学院開設に必要な施設・設備が確保された。また、教育研究上必要な設備が整っており、学生が自学自習や教育実習の準備、教員採用試験受験準備等に使用できるスペースも確保されているため。